

第1回 中野市行政改革推進委員会 会議録（概要）

日 時	令和8年5月19日（火）15:50～16:50
会 場	中野市役所5階 会議室52・53
出席者等	<p>【会長】 遠山会長</p> <p>【委員】 関委員、荻原委員、黒岩委員、小林（清）委員、本多委員、内藤委員、春原委員、佐藤委員、山崎委員、小林（奈）委員</p> <p>【市】 竹内副市長、栗林総務部長</p> <p>【事務局】 阿藤企画財政課長、町井企画財政課長補佐、尾形主任主事</p>
欠席者	<p>【委員】 平野副会長、喜内委員</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会（13名中11名出席、過半数の出席者有りのため会議成立） 2 副市長あいさつ 3 会長の互選について 4 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第5次中野市行政改革集中改革プランについて (令和8年度取組計画設定) 5 その他 6 閉会
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・中野市行政改革推進委員会条例、名簿 ・第5次中野市行政改革大綱集中改革プラン管理シート (令和8年度取組計画設定) <p>当日配布・第5次中野市行政改革大綱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次中野市行政改革大綱集中改革プランの総括 ・第5次行政改革プラン（R8）に対する意見（喜内委員からの事前提出） ・コピー機使用料の削減（DX推進係の取組事例）

- 1 開会（総務部長）
- 2 副市長あいさつ
- 3 会長の互選について（仮議長：小林清素委員）
会長に中野市区長会の遠山委員が互選される。
- 4 協議事項（議長：遠山会長）
 - (1) 第5次中野市行政改革集中改革プランについて
(令和8年度取組計画設定)

【事務局】

説明の前に申し上げますが、庁内の会議については3日前までに資料を事前配布したもののについては、当日の会議で補足はするものの資料の説明を行っておりません。この4月からは全庁的に、外部の方々が入る会議についても早めに資料配布を行って、資料説明を極力短くして、意見を色々出してもらって、議論に時間を費やすように取り組んでいます。当会議についても、事前に資料を配布しておりますので、できる限り説明はポイントのみ補足させていただく形で説明します。

資料2をご確認ください。第5次中野市行政改革大綱集中改革プラン管理シートについて、本日はR8の取組計画について特にご意見やご指摘などいただくようお願いいたします。

それではプラン①のRPAやAI技術のシステムへの活用についてですが、令和7年度の実績は固定資産税評価替業務、相続人調査業務、収納業務、健康診断データ入力業務、調整給付金業務への導入で5件の実績がありました。RPAというのは、人がパソコンで繰り返し行う作業をロボットが正確に、高速に実行する技術であります。令和8年度は2件実績を増やすという計画設定であります。2件の内容については、軽自動車の新規・廃車登録業務と市営住宅入居者の所得調査業務にRPA業務を導入する計画であります。

2ページのRPA等の電子請求サービスへの活用についてですが、電子請求サービスを10%増やすということで、現在255件の実績から280件程度に増やしたいと計画しております。

3ページのマイナンバーカードの活用方法の拡大ですが、現時点直近の令和8年の保有率は81.66%となっております。今後このマイナンバーカードにつきましては、公共施設の利用において、団体ではない個人の申込の際にマイナンバーカードには基本情報として、氏名・住所・性別の記載があるので、利活用できると考えております。

4ページの電子申請サービスの利用促進については、LINEを使って電子申請サー

ビスの普及を進めていきたいと計画しております。

5 ページの職員の適正配置によるサービスの向上については、新たな取組として例えば3人以下の係の統廃合等について研究検討していきたいと計画しております。これにより業務の効率化や職員の働き方などへの影響を考えながら見直しをおこなっていきます。もう一つは出先機関（窓口サービスステーション等）の窓口利用調査を進めながら、DX化も含めてコンビニ交付の導入をしながら廃止について検討を進めます。コンビニ交付にあたっては、住民票や戸籍謄本の発行についての手数料を減額する条例改正も行っております。

6 ページについてですが、庁舎等開閉庁時間および休館日の見直しであります。令和8年度については試行を実施していきたいと考えております。こちらについては、今回の委員会の中で色々なご意見をいただきたいと思っております。

次に、7 ページですが、団体事務や負担金等の見直しについてです。数多くあった団体事務ですが、方針が未確定の団体は残り3団体となっております。今年度中に方針決定を行っていききたいと考えております。方針については、本来業務として市で事務を行っていくのか、団体へ事務移管して事務を行ってもらうのか、もしくは団体を廃止するのかということでもあります。この3団体をいつまでに廃止するというのではなく、位置付けが不確定になっているので団体の方針を今年度中に明確にしたいという計画となっております。その他、第三セクターや外郭団体の行革を促進していきたいと考えております。第三セクターについても今年からは市が主導して行革に取り組んでいくように計画しております。

8 ページについては、自治会業務の負担軽減であります。こちらについては、ライフビジョンの活用を促進を行っていききたいと考えております。本日付で加入者数は6,014人であり、人口の15%程度となっております。ちなみに、3月まで行っていた音声告知放送については、加入率が49%で8,665戸の方々に利用していただきました。音声告知放送は世帯ごとのカウントで、ライフビジョンは個人加入でのカウントなので、集計方法が異なるということはあると思いますが、今後加入の促進に力を入れていきたいと考えております。

9 ページについては意見提出方法の拡大であります。今年はLINEを使って市民満足度調査をはじめ、様々な意見を市民から聞いていきたいと考えております。パブリックコメントなどは氏名や住所の要件などあり、厳格な手続きとなっておりますが、LINEというツールで、意見は意見としてですが多く集められればと計画しております。

10 ページについてはふるさと納税確保策の推進であります。令和7年度は35億6,800万円強、令和6年度は22億9,000万円ということで伸びてきているのですが、引き続きふるさと納税の確保に向けて取組を強化していきたいと考えております。

11 ページはネーミングライツやGCFの実施についてです。市営野球場と弓道場の

2件のネーミングライツをいただいております。今年度はネーミングライツをさらに促進するために、弓道場については7月にネーミングライツパートナーと共催でイベントを開催し、ネーミングライツや施設の宣伝を行う計画をしています。またイベントの時にスポンサーになってもらって冠をつけて事業に取り組んでいただくことで、ハード面である施設だけでなく、ソフト事業についてもネーミングライツの導入を検討していきます。

12 ページは中野市個別施設計画の実行についてです。今年度の取組計画は記載のとおりとなっております。なお、現時点での縮減状況は20.5%ですが、増加分の7.5%もあるので差引トータルで13%となっております。金額面でいうとこれまでの5年間で約5億円のコストを削減してきたので、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

最後に13ページの受益者負担や減免制度等の見直しについてです。今年度計画に記載している受益者負担の見直しに向けた取り組みについては委員の皆様から様々な意見をいただきたいと思います。手数料の見直しについては、現状の金額が妥当なのかどうかも見直しや議論が必要となります。その反面、減免制度というものがあって、スポーツ施設の多くは減免制度が使われています。しかし、文化施設やその他施設については減免が少なく、使用料をいただいている状況です。公平性等の観点もあるため、慎重に進めてきている状況です。

説明については以上になります。

【遠山会長】

ただいまの事務局からの説明について、ご意見やご質問についてあれば挙手の上、ご発言をお願いします。事前に配布いただいて読んでみたが分からない内容も多く、今日説明を受けて理解できた部分もあります。みなさんも具体的にわからない部分などがあれば、聞いていただくようお願いいたします。私の方からRPAツールの活用という部分が、説明によって今まで人がやっていたことを、ロボット活用して持続的に取り組むということで理解したが、AI-OCRの導入という部分が難しいので説明をお願いします。

【事務局】

画像や手書き文字を高精度で認識し、テキストデータに変換する技術で、外部の方から提出された書類などの文字データをパソコンに取り込んで読み込ませる技術です。RPAの具体例は、固定資産税の評価替えの際に変更された評価率を取りこむことで、今まで一つ一つ入力していた、各家庭の固定資産税の額をまとめて一度に算定できるといったものです。OCRについては、手書きのものをパソコンに読み込ませることで、エクセルなどの帳票にその内容を落とし込むことができます。主に今回想定し

ているのは RPA が中心で、外部から提出されたデータを一件ずつ入力するのではなく、まとめて取り込むことで作業を効率化させることをイメージしています。

【遠山会長】

ありがとうございます。本日配布された、喜内さんからの事前提出された意見を読んできましたが、こういった分野に非常に慣れているのだなと感じました。なかなかこういった専門的な意見は出せないと思いますが、皆さまからの一般的な意見等が出てもよいと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

もちろん一般的な意見でも結構です。今回は取組計画なので、文言での標記になってしまっていますが、本来行革では数字で示してもらった方が分かりやすいというご意見もいただいております。本日配布している第4次中野市行政改革大綱集中改革プランの統括では、これまでの実績を数字で表しており、第5次プランでも実績を報告する際には数字で標記できるようにしていきたいと考えております。

【委員①】

プラン⑬の受益者負担や減免制度等の見直しとありますが、これは体育館や中央公民館の利用料などについてでしょうか。利用料を見直すに当たって、現在各施設の維持費や管理料は市で把握していて、施設の利用料と照らし合わせてみて、どの程度プラス（市の儲け）やマイナス（市の損失）になっているのか示せる具体的な資料はあるのでしょうか。

【事務局】

今、具体的にそれぞれの施設の維持管理コストや使用料の一覧という資料は手元に用意しておりませんが、例えば、市営野球場については使用料を減免しているのですが、中には電気料も減免している団体もあるので、減免額は多額になっています。

【委員①】

今、中学校のクラブ活動が地域移行しており、利用料というのは保護者の負担となってしまうと思います。更に送迎の問題などもありますし、利用料を負担してもらうというのは、利用する団体がどのような団体なのかも加味しないとけないと思います。民間利用の場合には当然利用料を負担してもらうべきだと思いますが、公共の団体や市民の方に使ってもらう場合には、減免ということも考えるべきだと思います。例えば、ボランティア協会などの善意で活動しているような団体については減免すべきと考えられますし、どこまでが利用料を負担すべき者で、減免するのが適正なのか

は判断が難しいと思います。この点に関して市では指針などあるのでしょうか。

【事務局】

この点に関しては、委員の皆様から様々な意見をいただきたいと考えております。受益者負担の公平性ということは大きな課題となっております。よく市に寄せられる苦情や意見として、市営野球場について、「自分たちは野球をやらないので、野球場を使ったことはないのですが、照明など大々的に使っておいて、使用料収入がこんなに安いのはなぜですか。もっと使用者から使用料を徴収しないのは不公平です。」という様なものがある。スポーツ振興上や子ども達の健全育成という観点から使用料を減免しているという面もあるが、恐らく減免して良い団体と、減免してはならない団体の区別をもっとしっかりやらないといけないと考えています。各種施設についてはいただいている使用料を元に、施設の修繕や改修費用に充てているので、減免ばかりするわけにもいきません。また、施設管理にあたっての職員の人件費についても考慮しなければならない点もあります。使用料収入に対して、人件費が高額すぎる施設などもあります。しかし、施設のコストよりも、例えばマレットゴルフ場では、高齢者にどんどん使ってもらって健康寿命の促進につなげるという目的のために、使用料を取らない方がよい施設などもあります。そういった様々な背景や施設の目的など多面的に考えなければならないので、このプラン⑬は、取組計画がロードマップの作成や見直し方針案、スケジュールの検討など、他のプランより遅れている、慎重に進めるという状況になっております。

【委員①】

西部公民館や北部公民館など地域に点在している公民館などの施設についてですが、それぞれの施設の利用率を集計して、本当に維持していく必要があるのかの検討も必要だと思います。これから人口が減少していく時代の中で、利用率や利用料と維持管理コストを比較したときに、集約や削減が必要となってくる施設は出てくると思います。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。市では昨年度までに各施設のLED化工事を終えました。LED化により、今年からどの程度電気料などに影響が出るか調査していく予定です。これだけのコストを掛けてLED化して、節約できる電気料はどれだけ発生するのか比較して、今後の施設使用料の見直しも必要かと考えております。

【委員②】

行革の取組については、以前から継続案件が多いと思います。先ほどの RPA の活用については継続ですが、やればやるだけ効果は生まれると思うので、続けるべきだと思います。第 4 次プランでは 5 件の実績があつて約 1,000 万円のコストカットをしているというのは非常に大きな効果だと思いますし、浮いたコストでどんどん今後も事務に RPA を導入していくべきだと思います。

新しい取組として、プラン⑥の市役所等の開閉庁時間の短縮や休館日を増やすという取組について、取組内容は分かりますが、新たにこのプランに入れた趣旨をお聞きしたいです。

【事務局】

開閉庁時間の見直しというのは、全国的な問題となっています。例えば、8 時 30 分が開庁時間だとすると、開庁前に PC の立ち上げや各種準備、また 17 時 15 分に閉庁時間だとすると、片付けやゴミ捨てなどに時間が掛かります。これらの準備や片付けに係る労働に対して、時間外勤務手当を支払うべきだというような風潮になっています。また、賃金の問題だけでなく市民サービスの向上という観点から取り組みたいと考えております。例えば、開庁を 9 時で閉庁時間を 16 時 30 分という設定にすれば、閉庁している朝の 30 分や、夕方 16:30 から会議を行うことで、開庁時間に担当者が不在という状況をなくし、接客に集中できるということが見込めます。

また、休館日の見直しというのは各種記念館や公民館などについて、常に開館しておくのではなく、予約制への変更、利用率等を調査して開館時間の短縮、冬期間は閉館するなどを検討しています。

一方で、朝 8:30 から開庁だと住民票などを取るにあたって、朝休暇を取って住民票を取得しないとならないから、市役所の開庁時間を早めてほしいというような意見もいただいております。こちらについては、コンビニ交付を導入していますので、24 時間営業しているコンビニで各種証明書を発行できるので、コンビニ交付についてもさらに普及させて、「書かない窓口」から「行かない窓口」という方向へ変えていきたいと考えております。

【委員②】

開庁時間の短縮などの趣旨は分かりました。確かに 20 年前や 10 年前と市役所へ来庁する人の目的や、頻度も変わってきていると思います。コンビニで各種証明書を発行できるという時代ですし、時間を短縮するというのは分かりますが、コンビニで発行ができない人（市役所で説明を受けて発行したい人）も一定数はいると思います。実際に来庁者数やコンビニ交付の件数などは把握しているのでしょうか。

【事務局】

来庁者数調査は実施しましたし、コンビニ交付の件数も把握しており、コンビニ交付の件数は増加傾向にあります。確かに委員さんのご指摘のとおり、コンビニでは店員さんに聞きづらくて、市役所で説明を受けて発行したいという意見もありますが、一度コンビニで発行した方からは、コンビニのほうが早いし、土日だって発行できるからとても便利だというご意見をいただいております。何事もはじめの1回目がハードルになっているので、一度体験すればこんな便利なことはないということを市民の皆様感じてほしいと考えております。さらなるコンビニ交付の普及のため、7月から発行手数料を100円引き下げすることとなっております。

【委員②】

承知しました。コンビニ交付や各種電子申請は若い人には良いと思います。ただしご年配の方はそういった部分に反対する人もいるかと思えます。LINEや電子決済システムなんかは高齢の方々にも普及している時代ですので、市役所の開庁時間が短くなったりする代わりに、コンビニでの交付や電子申請という便利なシステムがあるということを周知していただきたいと思います。また、開庁時間を短縮する・休館日を増やすということには少なからず苦情や、様々な意見が出ると思えます。その際にはしっかり意見を聞いて、丁寧に行革を進めてほしいと思います。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。ご指摘の通り分かりやすく丁寧に取り組んでいきたいと思えます。

【委員③】

プラン⑦の団体事務や負担金等の見直しについてですが、ここで令和8年度に区分が未確定となっている3団体のうち特に縁のある、中山晋平記念会、高野辰之記念会は今年度で廃止となる可能性があるのでしょうか。

【事務局】

団体事務については、これまで方針が未確定となっていた90団体ほどを確定させてきました。今挙げていただいた2団体については、会で会費を集めながら運営している団体ですが、事務は市で行っているという様な状況です。本来、会費を集めて運営しているのであれば、公費で運営している訳ではないので自分たちで会計や事務を行っていくべきであると考えられます。その辺りを担当課とともに協議してきている状況です。廃止するとかそういった方針ではなく、事務移管が出来ないか協議を進めているところです。

【委員③】

区の会議の中で、辰之記念館について職員が3人ほど配置されているがあんなに職員が必要なのかなと話が出る場合があります。毎日そんなに来客者がいるわけでもないし、たまに観光バスは来ていますが、常に3人もいる必要がなく人件費がたくさん掛かっているのではないのでしょうか。そもそも辰之記念館自体、売却や民間に譲渡する、あるいは予約制などに移行していても良いのではないのでしょうか。

【事務局】

高野辰之記念館ではなく、高野辰之記念会についての見直しなので、記念館の管理運営ではなく、記念会の団体事務についての見直しを検討しているところです。ただし、会長のご意見のとおり、予約制を導入する、冬期間は閉鎖するなどの検討は必要であると考えております。なお、高野辰之記念館については指定管理施設であるため、施設の管理方法等については指定管理者にお願いしているところでもあります。これについては、中山晋平記念館も同様であります。ただし、今後両記念館のあり方については検討が必要だと考えております。

【委員④】

プラン⑬の受益者負担や減免制度等の見直しとあり、令和8年度は減免措置の実態調査、分析、減免基準の適正化（案）の作成とありますが、実態調査とは何を調査するのが1つと、適正化案の作成の適正感というのは適正かどうかの方針はどのように決まるのでしょうか。方針というと、スポーツや文化の原課で利用状況やコストを検証して作るのか、現状どのような方針で検討しているのでしょうか。

【事務局】

まず実態調査については、それぞれの施設にどれほどの経費が掛かっているのか（電気代や修繕料など）を集計したうえで、減免をしている団体の数や減免額を整理し、現状把握をすることだと考えております。方針については、受益者負担の適正化に関する指針を策定しており、減免している団体は当初少なかったのですが、その時々解釈などで増えてきてしまっているという実態があります。その他に使用料については3年に1回、金額が適正かどうか庁内で確認をしております。この作業については、非常に困難で市民の理解を得るのも厳しい作業となっております。今後取り組んでいく中で、ぜひ委員の皆様の意見を聞きたいと考えております。

【委員④】

つまり、見直しは仕方ないという方向の意見が欲しいのか、もっと大きな方向性でこういったところまで見た方が良いという意見なのか、例えばお金だけでなく文化と

かスポーツの面をしっかりと配慮した方が良いという意見を出した方が良いのか、どのような意見を市は求めているのでしょうか。

【事務局】

この委員会では、委員という立場から客観的な意見や、各推薦団体の知見からご意見をいただいたり、個人の観点で本音を聞かせていただきたいと考えております。立場などはあると思いますが、やはり本音を聞いたうえで検討を進めたいと考えております。受益者負担というのは、市民の本音としては金額を下げてもらいたい、払いたくないという考えであると思うが、維持管理や公平性の観点でこの程度は払わないといけないといった考えもあると思います。様々なご意見をお聞きさせていただき、今後の参考とさせていただきます。

【委員②】

プラン⑬については、この計画案については現段階で様々な施設の現状が分からないので、具体的な意見を出すのは難しいと思います。各施設でどのくらい維持管理にコストが掛かっているという資料などがあれば、コストに対して使用料が適正かどうかなど判断できると思います。

【事務局】

ご指摘のとおり、具体的にコストなどが分かる資料がある方がよいと思います。本日この場で資料がないので、各施設のコストなどの資料を整理して後日、委員の皆様へ送付します。資料を確認の上で、ご意見等があればメールや電話などあらゆる方法で意見提出いただければと思います。

【遠山会長】

事務局の説明のとおり、会議で出た意見や後日出していただく意見を参考にこちらの計画は策定されていくとのことなので、本日意見提出がなかった方についても、また後日にでも事務局へ意見提出してもらえればと思います。

【その他】

- ・DX推進係のデジタル複合機の削減の取組資料について説明

5 閉会（遠山会長）

終了 16時55分